

庄原市まちづくり

基本条例が制定されました

自治振興課自治振興係

☎0824-73-1209

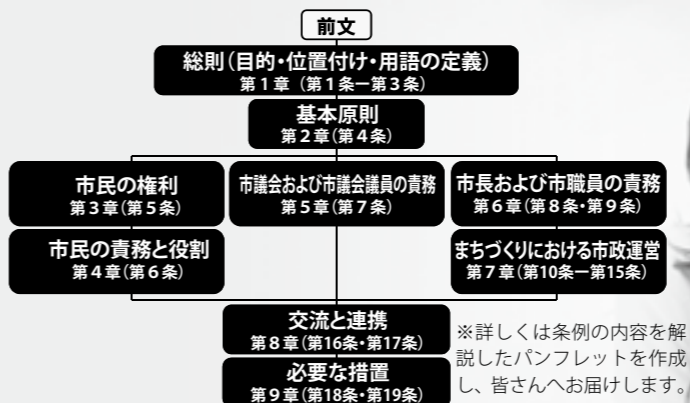
平成21年度から、市民の皆さんと協働で制定に向けて取り組んできた、「庄原市まちづくり基本条例」が、12月議会で議決されました。

この条例は、市民が主役のまちづくりを進めていくために、まちづくりにおける市民、市議会、市の三者の権利や責務、役割など、まちづくりの基本となる考え方やルールを定めたもので、庄原市で生活する私たち全員に関係するとても重要な条例です。

条例の策定に向けては、市民を中心とした策定委員21人が委員会等で議論を重ね、市民意識アンケートなどの内容を踏まえながら検討を進め、昨年3月、条例素案を市長に提出しました。市はその後、提出された条例素案をもとに市政懇談会やパブリックコメントなどで市民の意見を伺い、それをまとめて条例案を策定し、議会へ上程。先の12月議会で議決されました。



条例案の構成



参画と協働によるまちづくりを進めます

○「市民」「市議会」「市」が、「参画」「協働」「情報共有」「人権尊重」「男女共同参画」の5つの基本原則に基づき、まちづくりを進めます。

○「市民」は、「個人」だけでなく、「事業者(非営利団体含)」や「住民自治組織(自治振興区など)」も含めています。

※参画 主体的に参加し、意思決定にかかわり行動すること

※協働 それぞれの役割と責務のもと、対等な立場で共に考え協力連携すること



市民の皆さんがまちづくりの主役です

○市民には、まちづくりに「参画する」「企画や提案を行う」「情報を知る」権利が保障されます。

○同時に、「まちづくりに関心を持ち、積極的に参加する」「次世代を思いやり、自らの発言や行動に責任を持つ」「ほかの市民の意思や意見を尊重する」といった責務もあります。



○住民自治組織には、「地域内のコミュニティを醸成し、地域の主たる担い手として、地域特性を活かしたまちづくりを進める」という役割があります。

○事業者には、「市民生活に配慮した活動を推進し、まちづくりに参加・協力する」という役割があります。



まちづくり基本条例に期待すること

「庄原市まちづくり基本条例策定委員会委員の思い」

私たち策定委員や市民の皆さんの熱い尊い思いがいっぱい込められている。一度では意味が分からないかも知れないが、私たちが伝道師となって今後想いを伝えていきたい。

この条例はスタートであり、できただけで具体的なことを実行しなければ何も変わらないと思っている。

一人ではできないことも、この条例づくりのように皆が集まり、知恵を絞り、形になっていくのを体験したことは私にとっても大きな一歩。元気なまちづくりに少しでもかかわれたらと願っている。

話し合いの場、考える機会を重ね、市民一人一人が自覚し納得できるまちにしていきたい。

この条例をきっかけにして、若い意欲のあるリーダーが育っていくこと、建設的な意見を伝える場ができることを期待する。

市民などの各主体と市が共通認識を持ち、連携協力したまちづくりができる。

「責務」という言葉は、いきなり聞くと少々抵抗があると思うが、自分なりにできる「まちづくり」を実践するということだと思う。

市民一人一人にとっては最も大切なこと、実現してほしい項目がそれぞれ違うと思う。みんなそれぞれに「大切な原則」を心に決めて、育ててほしいと思う。



条例制定は

まちづくりのスタート

自治振興課

木村豊彦 課長



この条例は、まちづくりを行う際の具体的な進め方や細かい手続きについて定めたものではありません。これまでも市民・市議会・行政が一緒になってまちづくりを行ってきましたが、その手法やルールについて記述したものではありませんでした。

これまで行ってきた参画や協働の手法について明文化し、より一層「市民参画と協働のまちづくり」を進めていきます。そして、3者が一枚岩となって本市のまちづくりを進めていくんだ!という願いが込められています。

この条例の制定にあたっては、市民の皆さんが中心となる策定委員会で素

案を作成していただきました。何度も議論を重ね取り組んでいただいた委員21人の方にはとても感謝しています。

ただこの条例は作ることで目的ではありません。条例を作ることでみんなが共通認識に立ち、同じルールのもと、これからのまちづくりをどう進めていくのかがとても大切です。これがスタートであり、これまでも協働してきている部分をより充実していくことが必要です。その中で、条例の改正が必要ということが今後出てくるかもしれません。社会的な情勢なども刻々と変わってくるので、これに応じた形に見直ししていくことも想定されます。

しかし、まだまだわからないという市民の方が多いんじゃないでしょうか。まずは市民の皆さんに知っていただくよう、本年度中にまちづくり条例をわかりやすくまとめたパンフレットを作成する予定です。また、新年度は理解を深めていただくためのフォーラムを計画しています。

条例は、庄原市のまちづくりに関して将来にわたっての指針になります。これらを進めていくためには、市民の皆さんの参加が不可欠です。ぜひ積極的に参加をお願いします。